

社会福祉法人春風会 2023年度 事業活動方針

2023.03.20 理事会 決定

2023.03.26 評議員会承認

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に対する取り組み

- ・福祉・介護・保育を守るため、感染流行状況と利用者生活に応じたBCP（事業継続計画）を作成・実践し、介護・保育の提供体制を構築します
- ・職員自身が適切な感染対策を行うとともに、昨年度、特養クラスター、学童集団感染等の経験から感染や濃厚接触は起こり得るものと捉え、クラスターにさせない取り組みに力を注ぎます
- ・ひきつづきコロナ禍における医療と福祉、介護、保育事業所への国による財政支援を求める運動に取り組みます

2. 民医連らしい無差別・平等の介護、福祉、保育の取り組み

(1) 介護事業

①特養（定員50床）

特養は、入居者が人生の最後を過ごす家のような場所です。その人らしく、安心して生活できる環境を提供できるように取り組みます

- ・介護看護間やユニット間の連携で入居者に対して、統一した対応ができるようにします。そのために24時間シートを作成し活用します
- ・入居者が楽しみをもって生活してもらえ、季節感のある行事に取り組みます
- ・栄養士を中心に嚥下状況に合う食形態を工夫し、食べる楽しみが続くよう取り組みます
- ・看護職員を中心に入居者の健康管理を行い、病気の発症や重症化を予防します。また、不慮のケガなどの予防に努めます
- ・歯科と連携して、口腔ケアに取り組むことで、肺炎などの予防に努めます
- ・入居者の身体機能の維持のために、それぞれの状態に合わせて平行棒内歩行や体操などの機能訓練に取り組みます
- ・ターミナル期の方が、穏やかな最期を迎えられるような看取り対応を行います
- ・入居待ちの方が、できるだけ早く入居できるように、入居判定会議を軸に空床期間を短くするよう取り組みます

②ショートステイ（定員14床→16床 期中2床増床計画）

高齢になっても自分の家で暮らしたいという思いに応えられるよう、在宅生活の流れの中の一部として選んでもらえるサービスを提供します

また、施設入所を申請した方が、体調を崩さず待機期間を過ごすため、長期利用という形で生活の場を提供します

- ・ご家族や主治医、ケアマネなどの関連事業所と連携したサービスの提供ができるよう、連絡を取り、タイムリーな情報提供を行います

- ・楽しく過ごしてもらえるようにレクリエーションや行事に取り組みます
- ・看護職員を中心に入居者の健康管理を行い、体調の変化を見逃さず、早期受診などの対応に繋がります
- ・生活の中に体操を取り入れ、利用者の身体機能の維持に努めます
- ・レスパイト^{※1}機能を生かすために、利用状況を居宅事業所に提供し、新規利用者の確保に繋がります
- ・地域からの利用要求に応えられるよう、期中に2床増床し、ベッド管理を行います

③デイサービス（地域密着型 定数 18人）

いつまでも、在宅でその人らしい生活が続けられるよう、ご家族や関連事業所と情報を共有し、生活の一部としての地域密着型の通所サービスを提供します

- ・地域から信頼され利用してもらえるために、地域連携会議を定期的で開催し、情報発信をするとともに、利用者家族や地域の皆さんの要望を聞きながらサービスに生かします
- ・楽しく通ってもらえる場所になるよう、毎月のレクリエーションに取り組むとともに、利用者の希望を取り入れた個別の取り組みも行います
- ・看護職員を中心に利用者の健康管理を行い、体調の変化を見逃さず、早期受診などの対応に繋がります
- ・口腔ケアに取り組むことで、肺炎などの予防に努めます
- ・ケアプランに沿った機能訓練や体操に取り組む、機能訓練計画にもとづき、利用者の身体機能の維持に努めます
- ・地域密着型の事業所として、地域のケアマネへの情報提供や連携を強め、新規利用者を受け入れ、数を増やします
- ・利用を検討している方に対して、体験の機会を提供します

④介護の質の向上

- ・入居者・利用者の人権の擁護・実現を意識した介護活動ができるよう、社会保障などの学習に取り組みます
- ・介護事業所に勤務する職員として、年2回の研修参加が義務づけられている介護安全・感染対策・身体拘束廃止について、研修委員会が担当委員会と協力して研修会を開催します
- ・介護の基礎の学習として、認知症対応・接遇向上などの学習会を開催します
- ・労働安全衛生向上に向けて、ノーリフト^{※2}に取り組めます。2023年度は、ノーリフトの理念や他事業所での取り組みについて学び、スライディングシートやボードなどできるところから実践していきます
- ・介護事故防止に向けて、ヒヤリハット報告や事故報告からの教訓を活かします。リスクマネジメント委員会で各事業所での取り組みを共有し、必要な対策を検討します。
- ・介護事故については、法人で把握できるよう、職員理事会で情報共有します
- ・各事業所の取り組みをまとめ、学術運動交流集会で発表し交流します
- ・介護の質の評価として LIFE^{※3}へのデータ提出を引き続き行います。

(2) 保育事業

①こぼと保育園（定員 60 名）

- ・児童憲章、児童福祉法に基づき「子どもの最善の利益」のために保育を提供し、保護者や地域の子育て支援に積極的に取り組みます
- ・リズム運動・運動遊びを中心に、身体も心もたくましく、やりたい活動を自ら見いだせる子どもを育てる保育、個性豊かな一人ひとりを大切に行き届いた保育、育ち合う仲間を大切にする保育を実践します
- ・子どもたちが健康に成長できるように、安全な食の提供・食の大切さを伝える食育・嘱託医、看護師による健康管理に努めます
- ・絵本の読み聞かせを大切に温かく人間的な触れ合いの中で言葉や想像力が豊かになるように保育を実践します
- ・日常の出来事の中で平和について子どもが理解できるような話を行い、戦争、被爆体験者からの話や紙芝居・絵本などの教材を使用し平和教育に取り組みます
- ・併設の学童クラブや敷地内の高齢者の方々と自由な交流が出来るように工夫し、地域の中の保育園として活動の場を広げていきます
- ・コロナ禍が長期化する中で、保育は社会を支える仕事であることをしっかり受けとめながら、職員の心身の健康に配慮します
- ・人権を侵す「虐待」は早期に発見し関係機関との連携を図ります。また保護者のサポートを充実し予防に努めます

②戸町学童どんぐり山クラブ（定員 60 名）

- ・保護者が安心して働き続けること・家庭を守るという役割を持つ学童保育として、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ります
- ・放課後を安心して生活できる居場所、子どもが心をひらき頼れる支援員となり、行きたくなる学童を目指します
- ・支援員は児童の発達の特長や日常の生活を把握し、自主性・社会性・創造性・基本的生活習慣の確立を温かく見守り支えています
- ・安心安全で居心地の良い場所を、子どもたちの自主性を大切にし、児童と共に考え、児童と共に作り上げていきます
- ・学校・地域・地域の学童との交流や連携を図り、円滑な運営を行っていきます
- ・コロナ禍が長期化する中で、学童は社会を支える仕事であることをしっかり受けとめながら、職員の心身の健康に配慮します
- ・人権を侵す「虐待」は早期に発見し関係機関との連携を図ります。日常的には、複数の指導員による児童の観察を行い、ネグレクト等の気づきを重視します。

③保育の質の向上

- ・すべての職員は子どもたちが安心して生活を送ることができるよう、適切に関わるための専門的な知識・技能を習得できるように市や県主催の研修や園内研修に取り組みます
- ・保育者・支援員は自分の仕事と責任をしっかり理解し、偏見や固定観念にとらわれず、子どもを一人の

人間として尊重する保育を行います

- ・実践から保育のやり方を評価し、保育士同士が、園（クラス）の出来事を共有し共に考え、自分たちの保育に対する評価を積み上げ、課題に気づき、改善してより良い保育が出来るように取り組みます
- ・リズム運動・運動遊びなど身体づくりについて研修し計画を立てて実践します

3. 人材確保と育成

(1) 各職種の職員確保と育成

①介護職

- ・介護職員の確保は依然厳しい状況が続いており、必要数の配置に向けて募集活動を継続します。
- ・介護職奨学金制度を準備します
- ・模擬試験の実施など県連介護福祉委員会と連携して、資格取得を支援します。
- ・介護福祉士育成校に働きかけ、新卒の確保に力を入れます
- ・新入職員の状況を主任会議で共有し、施設全体で育成に取り組みます
- ・2024年度に養成校からの新卒者を受け入れることを想定して準備を行います
- ・全ての職員が県連制度教育を受講できるよう計画的に取り組みます
- ・職場運営を担う管理者の成長のために。県連の管理者研修、介護リーダー研修をはじめ、九沖の研修会など学ぶ機会を活用します
- ・次期管理者の育成を意識した人事配置を検討します

②介護分野の看護職

- ・看護職員は、利用者の健康管理の要となるため、医療現場での経験者を各事業所に配置します。
- ・欠員状態を生まないように、主任を通して各事業所での看護職員の状況を管理部が把握し、早めに対応します

③保育職

- ・こぼと保育園の保育理念を職員間で共有し、園児・職員・保護者との信頼関係を構築します
- ・やりがいを持ち、働きやすく、魅力ある職場を職員全員で作上げ、保育士確保のためにも園外に発信していきます
- ・園児数に必要な保育士の確保に取り組みます

④管理栄養士・調理師(員)

- ・食育が園児に豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには必要なことを認識し、効率的な動線やスキルアップを職員間で話し合い、仕事へのやりがいを持てるように取り組んでいきます

⑤保育分野の看護師

- ・園児・職員の健康、園内の衛生管理、保護者への情報発信や健康相談に対応できるように研修に参加します

(2) 民医連職員としての育成

- ・全日本民医連の方針について、役職者をはじめすべての職員が、職場会議等において情勢と基本方針を学び語り合う場をもち、実践に生かしていきます
- ・コロナに限らず感染症関連の学習機会を増やすとともに、全日本関連の経験交流会の参加や情報収集を積極的に取り入れていきます
- ・職員の健康を守る取り組みとして、定期健康診断、ハラスメント対策、ノーリフト対策、がん検診の推進、LGBTQ^{※4}など多様性に配慮した職場整備などの取り組みを推進していきます
- ・青年職員の育成として、医療・介護活動、綱領や憲法の学習、平和・社会保障運動やジャンボリーをはじめとする様々な活動に積極的に参加し、他の民医連職員と語り合い、民医連の主体的な担い手として成長していくことを支援していきます
- ・利用者、現場職員の実態・要求にもとづき、コロナ対策の強化、介護保険制度・介護報酬の改善、大幅な処遇改善の実現を目指し政府、自治体への働きかけを職員一丸となり強めます

4. 経営の改善と中長期経営計画の整備、民主的管理運営

(1) 経営の改善と中長期経営計画の整備

- ・民医連統一会計基準に準拠した社会福祉法人の民医連会計の仕組みと実務に精通し、基準を順守します
- ・全日本民医連九沖地協、県連経営委員会の支援と援助を引き続き受けつつ、「全職員参加の経営」活動をめざします
- ・特に介護事業において収益確保の追求とともに費用の削減をすすめ、収支改善をめざします
- ・2023年～2031年までの中長期経営計画を確定し、今後9年間の経営方針となるため、理事会、事業所管理部は、計画を実行するために全職員が理解できる手立てを尽くします

(2) 民主的管理運営

- ・2020年経営危機を教訓とした管理運営の課題に引き続き取り組みます
- ・科学的で民主的な管理運営を貫き、方針と目標に団結できる運営を貫きます
- ・理事会、事業所管理部、職責者、リーダー組織権限について職員が理解を進め、主任会議の決定を現場へ周知徹底します
- ・職員間のコミュニケーションを大切にした双方向の組織運営を重視し、ハラスメントを許さない職場風土の確立をめざします
- ・働き方改革等、労働環境の整備が、監督官庁から求められた場合、規程の整備・労働のあり方の見直しをすすめます
- ・自然災害に備え、マニュアルの整備・災害訓練の実施をすすめます

5. 憲法を守る運動、社保・平和活動、共同組織活動

(1) 憲法を守る運動

岸田政権下において9条改憲の策動が強まっています。民医連は綱領に憲法の理念を高く掲げ、「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります」

と明記しています。引き続き憲法学習にとりくみ、「憲法改悪を許さない全国署名」を進めます。

(2) 社保・平和活動・生活を守るたたかい

- ・第45期総会方針及び期中の評議員会決定の学習を生かし、SDH^{※5}の視点を学び、アウトリーチを強め、現場や地域で気づきを職場で共有できる仕組みを作り、改善に結びつけます。
- ・県連が提起する「平和アクションプラン」は、職員育成の課題として位置付け全職員が取り組みます。また県連平和学校への参加をすすめます。
- ・引き続き、「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」、「黒い雨訴訟」を生かした被爆地拡大に取り組みます。原水爆世界大会の成功に向け積極的に取り組みます。
- ・原発ゼロを目指し「原発ゼロ法案の制定を求める請願署名」等に取り組みます。また、辺野古新基地建設中止・佐世保基地強化反対の運動に取り組みます。
- ・長崎県政の課題である諫早干拓問題。石木ダム建設計画反対やストップ!カジノ長崎県ネットワークに参加し、署名や宣伝行動に取り組みます
- ・2024年の介護保険と医療保険の同時改定に向けて、国が進める介護保険改悪の内容を学び、知らせる取り組みを行います。「要介護者を切り捨てる介護保険改悪反対の署名」に取り組みます

(3) 共同組織活動

- ・職員における友の会加入増、元気誌の拡大に取り組みます
- ・仲間ふやし、いつでも元気誌の拡大に取り組みます
- ・友の会班会等において講師として積極的に参加し、会員の方々との交流の場を増やします
- ・長崎民医連共同組織活動交流集会の職員参加を支援します

6. 全日本民医連、九沖地協、県連 等結集

- ・全日本民医連より提起される方針の学習をすすめます
- ・引き続き法人の経営改善に向け、県連理事会に結集して取り組みます
- ・全日本民医連・九沖地協に結集し、他県連や他法人の取り組みや活動経験を積極的に学ぶ機会を追求します
- ・21老福連の開催する企画へ参加し、加盟する施設との交流をはかります

7. 社会福祉法にもとづく 地域貢献活動として ～戸町地区の宝になろう～

- ・経営指針にある「最後の砦」にふさわしい取り組みを推進します。とりわけ戸町地区は、法人の地元として重視をします。
- ・自治会、老人会、社協、民協、育成協、小・中学校など、既存のあらゆる活動に、「いつでも、どこでも、何でも」を合言葉に、地域活動、福祉活動に参加していきます